

意見書(案)

地方の実情を踏まえた適正な農業基盤の整備を求める意見書

政府は、平成 21 年度補正予算の一部凍結や公共事業の一部見直しの方針を示しているが、これまでの施策の見直しが実施され、既に進めてきた事業や、真に必要な事業が中止されることになれば、本県農林水産業に多大な影響を及ぼすことが懸念される。

特に、本県においては、水田基盤整備率が未だ 50%程度の地域もあるなど、速やかな農業基盤整備が強く求められる。

また、山間地域が多い本県では、林道整備や治山事業等がまだまだ不十分な状況であり、自然災害への備えの観点からも、着実な整備が求められている。

よって、国においては、施策の見直しにあたっては、地方の農業団体や、農家の声を十分に聴き、地方の実情と事業の必要性を十分認識されるなど、適正な農業基盤の整備について、特段の配慮がなされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
国家戦略担当大臣 あて  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣

山形県議会議長 佐貝全健

以上、発議する。

平成 年 月 日

提出者 山形県議会農林水産常任委員長 中川 勝

真に必要な道路整備の推進を求める意見書

道路は、日常生活はもとより、社会・経済活動を支える最も基本的な社会基盤であり、その整備充実が県民の切実な願いである。

特に、高速道路等については、広域経済圏の形成や広域的な交流・連携の促進に重要な役割を果たすものである。

しかしながら、本県の高速道路の整備率は未だ50%と全国に比べ極めて遅れており、高速道路の早期ネットワーク化は県政の最重要課題である。

現在、国においては、地方や地域住民の意見等を十分聞くこともなく、新たな政策の実現のため、一方的に公共事業費を大幅に削減する動きがあり、これにより、本県が真に必要なとしている事業の推進に大きな支障を来たすことが懸念される。

よって、国においては、地方の実情とその必要性を十分認識され、道路整備について特段の配慮がなされるよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 地方が真に必要なとする道路整備が引き続き着実に推進されるよう、必要な財源の確保を図ること。
- 2 東北中央自動車道、日本海沿岸東北自動車道、新庄酒田道路、新潟山形南部連絡道路など、現在整備中の事業については、建設を中止することなく、計画通り着実に進めるとともに、早期のネットワーク化を図ること。
- 3 事業の必要性や優先順位を判断する際には、単に経済的な費用対効果のみで決定することなく、地方の実情を十分配慮し、ミッシングリンクの結合による効果や地域振興等の多様な効果を加味した評価を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
国家戦略担当大臣 あて  
総務大臣  
財務大臣  
国土交通大臣

山形県議会議長 佐 貝 全 健

以上、発議する。

平成 年 月 日

提出者 山形県議会建設常任委員長 榎 津 博 士

意見書(案)

地域の安全・安心の確保に必要なダム建設事業の推進を求める意見書

近年の地球温暖化に伴う大雨などの自然災害の多発化等、さらに、地球規模での多発化・巨大化している地震災害など、暮らしに関わる不安が増大している。

特に、山間地域が多く、厳しい地形・気象条件の伴う本県においては、県民の生命と財産を守るため、ダムをはじめまだまだ必要な治水・砂防事業が数多く残っており、これらの整備促進が何よりも求められている。

現在、国においては、地方や地域住民の意見等を十分聞くこともなく、新たな政策の実現のため、一方的に公共事業費を大幅に削減する動きがあり、これにより、本県が真に必要なとしている公共事業の推進に大きな支障を来すことが懸念される。

よって、国においては、地方の実情とその必要性を十分認識され、ダム建設をはじめとする治水事業及び砂防事業について、特段の配慮がなされるよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 地域住民の安全・安心を確保するため、長井ダム、留山川生活貯水池及び最上小国川ダムの整備促進を図ること。
- 2 安全で安心して暮らせる県土とするための、治水・砂防事業、防災・防雪対策、さらに施設の長寿命化や維持管理の充実など、必要な公共事業を継続して推進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
国家戦略担当大臣 あて  
総務大臣  
財務大臣  
国土交通大臣

山形県議会議長 佐 貝 全 健

以上、発議する。

平成 年 月 日

提 出 者 山形県議会建設常任委員長 榎 津 博 士